

松戸市教育委員会会議録

平成30年12月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成30年12月定例会

| | | | | |
|-------------|------------------------|-----|------------------------|---|
| 開 会 | 平成30年12月6日 (木) 午後2時半より | 閉 会 | 平成30年12月6日 (木) 午後3時14分 | |
| 署名委員 | 教育長 伊藤 純一 | 委 員 | 山形 照恵 | |
| 出席委員 氏 名 | 教育長 伊藤 純一 | ○ | 委 員 伊藤 誠 | ○ |
| | 教育長職務代理者 山田 達郎 | ○ | 委 員 武田 司 | ○ |
| | 委 員 市場 卓 | ○ | 委 員 山形 照恵 | ○ |
| 出席職員 | 内訳別紙のとおり | | | |
| | | | | |

| | |
|------|----------|
| 提出議案 | 内訳別紙のとおり |
| 特記事項 | |

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 30 年 12 月 定例教育委員会

| No. | 部課名 及び 職制名 | 氏 名 | No. | 部課名 及び職制名 | 氏 名 |
|-----|------------|--------|-----|-----------|-----|
| 1 | 生涯学習部 部長 | 平野 昇 | 21 | | |
| 2 | 生涯学習部 参事監 | 津川 正治 | 22 | | |
| 3 | 学校教育部 部長 | 久保木 晃一 | 23 | | |
| 4 | 学校教育部 審議監 | 笹川 昭弘 | 24 | | |
| 5 | 教育企画課 課長 | 菊地 治秀 | 25 | | |
| 6 | ” 専門監 | 松丸 裕幸 | 26 | | |
| 7 | ” 課長補佐 | 大西 真 | 27 | | |
| 8 | ” 主査 | 永淵 智幸 | 28 | | |
| 9 | ” 主任主事 | 四戸 俊也 | 29 | | |
| 10 | ” 主任主事 | 島村 仁美 | 30 | | |
| 11 | 社会教育課 課長 | 星野 敦子 | 31 | | |
| 12 | ” 課長補佐 | 藤谷 美伸 | 32 | | |
| 13 | ” 主査 | 齊藤 真一 | 33 | | |
| 14 | ” 主任主事 | 永嶋 愛 | 34 | | |
| 15 | | | 35 | | |
| 16 | | | 36 | | |
| 17 | | | 37 | | |
| 18 | | | 38 | | |
| 19 | | | 39 | | |
| 20 | | | 40 | | |

平成30年12月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成30年12月6日（木） 午後2時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 報告等

4 その他

平成30年12月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 報告等

- ① 平成31年松戸市成人式の実施について (社会教育課)

教育長 それでは、本日の教育委員会会議については、現在のところ傍聴の申し出がございません。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合には、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

◎開 会

教育長 ただいまから平成30年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山形委員にお願いします。

山形委員 はい。

教育長 よろしくお願いします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、報告等1件となっております。

では、ここからの議事進行は山田教育長職務代理者にお願いします。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、よろしくお願いいいたします。

日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

報告等は、「平成31年松戸市成人式の実施について」です。

ご説明お願いいいたします。

社会教育課長。

社会教育課長 成人式について、現在の進捗状況のご報告と開催のご案内をさせていただきます。

お手元に配付いたしました「平成31年松戸市成人式の実施について」、タイムスケジュール及びカラー刷りのリーフレットをご覧ください。

今年度は、これまでの1部制から午前・午後の2部制とし、タイムスケジュールは記載のとおりでございます。

対象者は4,935人、コンセプトを「～つむぐ～」とし、新成人スタッフ16人が運営いたします。現在は、企画内容が全て固まり、森のホール21のステージでの最終練習を残すのみとなっております。

主な内容は、昨年同様に国歌斉唱、市長挨拶、来賓紹介、松戸市記念映像、新成人の主張、教育長講評、フィナーレの大合唱の順で実施する予定でございます。

新成人の主張では、スピーチ部門とパフォーマンス部門に分かれて新成人が主張を行います。スピーチ部門は例年同様でございますが、パフォーマンス部門は、本年は2つの企画がございます。1つ目は、松戸市在住の新成人でプロキックボクサーである那須川天心さん、栗ヶ沢中学校出身でございますが、その方と新成人スタッフの共演による動画を上映いたします。もう一つは、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、新成人スタッフが東京五輪音頭2020を披露いたします。

なお、従来、4階のレセプションホールで行っていた啓発コーナーは大ホールのホワイエに設け、より多くの新成人へ啓発活動ができるようにしていきます。現在のところ、選挙管理委員会、消費生活課、消防局予防課が啓発コーナーを設ける予定となっております。

次に、成人式のご案内状につきましては、12月1日に新成人には郵送済みでございます。教育委員の皆様を初め、各ご来賓の方々には、今週中にご臨席のお願いについてのご案内を発送させていただく予定でございます。ご多忙のところ恐縮でございますが、お時間の許す範囲でご都合のよい部のほうにご臨席いただきたく、お願い申し上げます。

お車でお越しの際は、後日送付いたします成人式のご案内に同封されております駐車券をご持参の上、森のホール21の地下駐車場に駐車してください。なお、満車の場合はご容赦ください。出庫の際に駐車場ゲートの守衛さんに駐車券をお渡しいただくと、無料でゲートを出ることができます。なお、森のホール21の地下駐車場以外の駐車場は無料の対象となりませんので、ご注意ください。

また、電車でお越しの際は八柱駅から成人送迎用のバスを利用することも可能ですが、混雑することもございますので、あらかじめご了承ください。

路線バスでお越しの際は、八柱駅南口から新松戸駅、小金原団地循環などのバスにご乗車

いただき、公園中央口で下車していただくよう、よろしくお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

何かご質問等ございますでしょうか。

山形委員。

山形委員 数カ月前から、成人式が2部式になるというご案内がいろんなところで目にするようになったんですが、2部式になるということで、参加される成人の方から何か、苦情ではないですけども問い合わせだとか、例えば中学校を越えて2部のほうに参加をしたいとか、何かそういうような問合せなど動きはあるんでしょうか。

社会教育課長 今のところ、そういったことのクレーム等は全く入っておりません。それで、こちらのほうのご案内も原則、対象となる中学校区のほうに参加していただくことになっておりますが、ご事情がある場合ですとか、あと今現在引っ越ししていて出身中学校は違うところだったという場合には、どちらかご自身の中で判断していただいて、出られるほうにということでご案内しておりますので、そういったことで苦情はございません。

山形委員 出欠等は、特にないということですか。

社会教育課長 とってはおりません。

山形委員 わかりました、ありがとうございます。

教育長職務代理者 ちなみに、どのようにざっくり分けてですか、それとも、こういうわけじゃないかと。

社会教育課長 松戸市全域を南北に分けております。

リーフレットのほうに1部はどこの中学校、2部はどこの中学校という中学校区は載せてございます。

教育長職務代理者 失礼しました。

今までは、時間が全体で何分ぐらいだったの、これは今回1時間ですよね、ほぼ1時間弱。

社会教育課長 平成30年、今年の成人式は1時間10分で進めておりました。

教育長職務代理者 ちなみに東京五輪音頭2020は、披露というのは何をやるんですか。演奏じゃないかと踊り。

社会教育課長 いわゆる盆踊り的な踊りありますよね、それになります。

教育長職務代理者 そうですか。

よろしいですか。

市場委員。

市場委員 このチラシは、こういうカラー刷りのものは前はなかったですよ。

社会教育課長 毎年配っております。

教育長職務代理者 ありましたか、すみません。カラーじゃないコピーが出ていたのかな。

社会教育課長 ただ、サイズがA4サイズだったんです。A3サイズの大きいものを折ったものだったんですが、今年は少しコンパクトにさせていただいて、大きいと、当日皆さん、余り持ってこないで、手軽に持ちやすいものということでそのサイズにさせていただきました。

市場委員 すみません、ありがとうございます。

教育長職務代理者 教育長。

教育長 2つ、1つは啓発コーナーも下に持ってくるということは、もう上は使わないということ。それと、もう1つはこれ、出身校が書いてあるけれども、市外から来て今、松戸市で二十になっている人たちというのはどういうふうに、その2つ。

社会教育課長 啓発コーナーについては、今まで4階のレセプションホールに置いていたんですけれども、なかなか4階まで来てご覧になれる方はほとんどいないんですね。幾らご案内してもなかなか来ない状況なので、今年は2部制にしたので、その分余裕ができましたので、大ホールのホワイエのほうに置いて、できるだけ皆さんに見ていただくというような形をとりました。

それから、2部制に対しての市外からの方とかいらっしゃるかと思うんですが、どちらに参加してもいいですよということでご案内しております。そういった問い合わせも実際にありますけれども、ホームページ等にもご案内をさせていただいております。

教育長 4階は使わない。3階で着つけ直したりしている、あれはやると。

社会教育課長 それはやります、はい。一応全館は借りておりますけれども、今のところ4階は使わない予定でおります。

教育長 そうすると、写真撮影するところとかがなくなったんですね。

社会教育課長 写真撮影は小ホールの階段を上ったあたりに設ける予定でおります。

教育長職務代理者 あと、ご質問よろしいでしょうか。

初年度ですので、また様子を拝見してということになりましょうか。

2回に分けましたけれども、短縮は若干していますけれども、1つ1つはそんなに極端に

短くしたわけじゃないということですね。

いいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、ほかはないようでございますので、この議題につきましては以上で終わらせていただきます。報告事項です、終わらせていただきます。

◎その他

教育長職務代理者 その他に移ります。

まず、どれからいきましょうか。

武田さんと、それから山形さんから出していただいている報告がございますので、武田委員からいきましょうか。

武田委員 両面印刷になっています。11月13日、21日に北部小学校に伺いまして、美術の授業で参加させていただきました。この経緯等についてまとめてレポートを出させていただきました。スタートとしましては、胡内審議監からコーディネートしていただきまして、こういったことができたかどうかというような雑談のところからスタートいたしまして、もと教育委員会にいらっしゃいました波田先生のいらっしゃる北部小学校のほうにご縁づけをいただきまして、このような形で初回となりますが、漆芸の疑似体験という形で行わせていただきました。

私が想像していた以上に、経過を見ていただくと想像できるかと思いますが、栗本先生という美術の担当の先生初め、いろんな形でご協力いただかないと、なかなか現実的に可能ではなかったというところで、本当にご尽力いただいたなということ、感謝しております。

授業そのものに関しましては、とても根気の要る作業なんですけれども、思いのほか生徒たちが楽しんで取り組んでくださったということと、あと、最後まで、あまり飽きる児童が出てこなかったということ、それから、鋭い質問をする生徒が1クラスに一人二人は必ずいたなというところで、とても心強く思いました。

そのような質問などは出てこないかなという不安を持ちつつ、あるいは飽きてしまう児童が出てくるのではないかなという不安を持ちつつスタートしました。例えば陶芸などですと、意外と全国的にどこかでご旅行の際、あるいは修学旅行でも清水焼等々身近に触れる機会もあるかと思うんですが、なかなか漆というものは余り関東ではなじみがもともとありませ

るので、ただ、こういった機会を体験することが何につながるのかというのは正直わかりません。

ただ、様々な日本の昔からの文化を1つでも小さいうちに知るということで、万が一、興味を持つ子がその中から何%かでも出てくるということが、日本の文化の保持と前進につながるのかなというふうに、私は思っております。

私の参りました13日、21日の前の週になるんですけれども、事前授業として栗本先生のほうから、下準備としての板づくり、板の色塗りとか絵柄づくりの際に日本の伝統工芸美術についての講義を、黒板にいろんなものを掲示する形でやっていただきました。

その黒板掲示は、メール交換等々で、「もう少しこういったものを盛り込んだらどうだろうか」というような形で少し私のほうからも提案させていただいて進めました。

北部小につきましては栗本先生が日本語教育の担当と美術教育の担当をなさっている先生でいらしたという状況がありまして、このような形が現実的にできたのかなと思いますが、クラス担任が美術まで全部やっているという環境で、果たして同じようなことができるだろうかということを考えますと、なかなかハードルが高いのかなというのも実感しております。

おおむね児童たちの授業後の感想文を見させていただいた中では、最初は難しかったけれども、最終的には楽しかったという、そういった形の感想がほとんどでした。興味のある子は2回目に伺いましたときに、自分が持っているコレクションの貝を持ってきて、「これは貼れるのかとか」などのいろんな素朴な質問、等もいただきました。あるいは家で使っているものの中に漆のものはありますかという質問を児童たちに投げかけたところ、鋭い質問がかえってきて、「うちで使っているものが漆なのかプラスチックなのかわからない」と。そういう言葉を私は待っていたんですけれども、本物と似せた物が存在することをわかっていてする質問が出来る。そういう水準の子もいるんだなというところにうれしさも感じました。

こういう機会がいただけたということは、私にとってとてもありがたいことで、もし希望があれば、またやらせていただけたらうれしいと思います。しかしながら果たして学校のほうで働き方改革とか先生の過重労働等が、けさもニュースでもやっていたけれども、そういった面を考えますとどうなのだろうか、ご迷惑ではないのだろうかというふうに少し心配にもなったところがあります。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

11月の2日間ですか。

武田委員 そうですね、13と21ですね。

教育長職務代理者 ということで、実際に指導されてこられたということでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして第1回教育長・教育委員研修会参加報告を山形委員から出ております。ほかの人も行っているはずなので、私も行っているはずなんですけれども、ペーパーにしておりません。本日は山形委員からのご報告ということで、ほかの方あれば、また次回お願いします。

山形委員、お願いします。

山形委員 11月15日に行われた第1回教育長・教育委員研修会の報告を簡単にまとめさせていただきました。

全体会でのお話は、新教育課程実施上の課題及び解決に向けた教員の資質・能力向上についてという内容で、ディスカッションには香取市さん、柏市さん、さかえ市さんとコーディネーターが千葉県教育委員の金本先生のお話でした。

初めて私自身が千葉県の教員の皆様が研修して学ぶカテゴリーについて触れる機会でありました。日々のキャリアアップに向けてと、教育支援センターにも実際行って、こういうところで先生たちは学んでいるんだなというところを改めて学びました。

丁寧に専門的に研修で学ばれている部分もありますが、現場としての課題としての年齢の二極化や英語教育の教科化などで先生たちが多忙を含めている背景もある中で、教員の資質向上のための研修ではありますが、先生自身たちのメンタルケアや、個人の健康管理などのカリキュラムという研修もあっていいのではないかとと思いました。やはり心を病んでしまったり、もえつきて辞職につながっているというのに関しては、一般企業はそういうところにすごく主体的に動いているような部分があったので、その部分を聞いていて思いました。

分科会のほう、通常学級における子供たちの発達支援に向けた取り組みということで、富里市と茂原市さんの実践発表を伺いました。

富里市ではライフサポートファイルと言われる、支援が必要になったお子様の母子手帳ではないんですけれども、今までどういう経緯をたどったかというファイルをすぐに作成します。例えば小学校担任の先生が変わりましたというところでも、最初からこの子はこういう生まれでこういう育ちで、こういうことが問題でというのを重ねて何度も説明しなくてもいいことを、保護者の負担を減らすというところの大きな取り組みがありました。

それが今は支援している子供たちだけのものという取り組みだったんですけれども、これ

に関しては、発達の凸凹が手帳を発行するほどではない発達障害のあるお子さんなどに対しても、ほかにも診断をしていないけれども、こういうサポートが必要というケースもあるので、全員にサポートファイルの様なものを作って、家庭と学校の連携の中でも継続的な支援が必要なんだなと思いました。茂原市の五郷小学校の校長先生は、元特別支援学校の先生だったんですね。特別支援の実例をいろいろ教えていただきました。

具体的などころで言うと、LDのお子さんの算数の授業、割り算など九九を覚えていないといけないんですけれども、LDのお子さんは何か九九を覚えられないんです。訓練しても訓練しても覚えられない。それがその子の必要な合理的配慮という部分で、九九表もテストなどでも既に横に置きながら学ぶということなど具体的に示されていて、とてもわかりやすかったです。

両方のお話を聞いていて、まとめになりますが、保護者が正しく理解をしていないと、子供にとって本当に必要な支援が遅れることがとてもあるなと思いました。なかなかやっぱり不理解な方が多いというのは、松戸市だけではなく全国的にあると思います。いろんなところでお話しさせていただいても、ご両親はすごく支援を受けさせたいと思っても、おじい様、おばあ様が納得しない。普通級でなければならないなど、しっかりとした理解がないという部分が、これから大人がいろいろな発達について学ぶ必要があるなと感じました。

また、松戸市のほうでも合理的配慮について、まだまだ現場で導入されていないのではないかというのを、何人かの保護者から耳にすることがありました。

これは具体的な例ですけれども、視覚発達に関して、拡大教科書があるからというのとか、プリントを大きくすればいいのではないかとありますが、逆に大きくすると眼球運動の発達がゆっくりな子なんかは、大きくしてしまうと見えづらくなる、読む時間がまた長くなってしまいます。その長くなったのがテストの時間などに加算されればいいんですが、そうではなかったりとか、白い紙が逆に見えづらくなる子なんかもいたりするので、何かそういう個別的な支援、理解というのが合理的配慮には大きく必要なんです。そういうところの部分にやはり詳しいのは学習支援をやっている、今このレジュメには具体的にNPOのエッジと書きましたけれども、LDなどについて啓発している団体で、NPOが多くなってきていますので、ここの団体のいいところはweb上でビデオで学習ができたりするので、個々の研修でこの何時間、外に出なければならないということがなく学べたりしますし、保護者も学べたりします。

そういうようないろいろな民間・NPOともつながりながら、そして保護者も理解を深め

ていきながら、子供たちの発達支援を続けるのが大事なのかなと思いました。

私自身、子育て支援の現場でやはりいろんなお子さんが、ここの部分の獲得がちょっとゆっくりかなとか、こういうところがちょっと苦手かなというのをたくさん見ていく中で、親御さんはたくさん心配をされています。ただ、できることもたくさんあるということ、これからも継続して伝えていこうかなと思う時間でした。

ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

どうでしょうか、そのほかの方は。

武田委員、続けてお願いします。

武田委員 同じく、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修の報告なんですけれども、教員の資質・能力向上についての、いかにそれを高めていくかというのが最初の全体会の項目でした。非常に難しいなと思って拝聴しておりました。というのは、先生方の負担がどんどんふえていく中で研修を積んでいかなければいけない、それを効率的にやるために明確化していくなど、いろんな取り組みをしている。それはすごくよくわかるのですが、一方で研修をやって、それが明確にこれをクリアした、これをクリアしたというふうにしていくことと、実際の資質・能力というのは果たしてイコールなのかというところで、パネルディスカッションの前にも司会の方がお話しされていたかと思うんですけれども、自分に向き合える、自己評価ができる教員、そういう教員が資質が高いと言えるのではないかとおっしゃっていらっしゃいました。これは非常に難しいことですし、指標も曖昧だけれども現実的には一番大事なのではないかなというふうに、拝聴して私は感じました。また他市の取り組み等も交えて拝聴させていただきました。

第2分科会のほうは、主体的対話的深い学びを支える読書活動の充実についてというものでした。行政からの説明では、いろんなアクティブ・ラーニングが導入される中での学校図書館の資源としての有用性みたいなものを、いろんな形で紹介してくださいました。

ただ、学力調査とそういったものの読書量とかが符合しないとか、読書が好きだということと学力・能力テストの、結果が必ずしもイコールで結びつかないというようなことに関しては、違って当然なのかなと私は思っていたんですけれども、多くの他市の委員さんから質問も出ておりました。ただ、図書館の利用ということがこれからのアクティブ・ラーニングを推進していく中では、非常に重要になっていくのかなということを感じました。

多古町さんと袖ヶ浦市さんの取り組みの発表があったんですが、特に袖ヶ浦市さんのほう

の取り組みが少し参考になるのかなと思って拝聴していました。ただ、いつも教育長がおっしゃっているように、松戸市などはすごく大きな人口の多い自治体でもありますし、学校数も非常に多いので、必ずしも小規模の自治体と同じようなことができるかという、それはイコールではないのだと思うんですけれども、アクティブ・ラーニングの視点から考えたときに、袖ヶ浦市さんが推進していた調べる学習というのが非常に心に残りまして、この能力開発というのはやはり学ぶべきところがあるなというふうに感じました。

この分科会の最後に、イデ先生という方がおっしゃっていた言葉が非常に心に残っています。「読書の習慣は小学校で身につけなければならない。そうしなければ大学で論文が書けない。学び方、調べ方は図書館を通じて身につけるべきこと。冊数もさることながら内容が問われる。そして、教員が本を読んでいるか、理念があるか考えていただきたいと思えます。」とおっしゃっていました。

読解力とか読む興味、あるいは本の選ぶ力などは、本当に小さいときに身につけるべきなんだなということ、この言葉から感じましたし、これはイコール、アクティブ・ラーニングという主体的な学びにつながる一歩なのではないかということで、これから図書館を整備していく松戸市としては、やはりいろんな各市の取り組みなどを参考にしながら、有用活用できる図書館というものを目指すべきだなというふうに感じました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

失礼しました。

2枚目の資料でご説明いただきました。

そのほかはいかがですか。何か。

伊藤委員 私は分科会は武田委員と同じだったんですが、一応メモを書いてはきたんですけども、ちょっと配っていないので、どうでしょうか。

教育長職務代理者 何か一言あれば、そこを。

伊藤委員 わかりました。まず、全体会で気づいたところは、教員の資質・能力の向上ということで、千葉県教育委員会のほうで来年度から非常にきめ細かい教員に対する研修を計画しているということで、松戸市のほうもそれに従うということになるのかなと。

そのこと自体は非常に細かく入念に計画を立てておられるので、それなりに大きな効果は出てくるのかなという感じはしますが、ただ、これまでもいろいろ教員に対する研修というのは非常に細かくやっているの、それがどういうふう整理されて、もし無駄なものがあ

るとすれば、それはなくなり、より効率的に行われるようになるということであればいいんですけれども、ただ、来年度からさらに新しい先生たちに対して、研修がもっとさらに追加して増えていくというようなことになると、先生たちが、多忙を極めている状況の中で、さらに研修が増えるということになると、先生に対する負担というものがさらに大きくなって大変だなと。だから、その辺をもう少し整理してやっていく必要があるのかなというように感じました。

それから、分科会のほうは今、武田委員のほうからお話あったとおりなんです、特に図書館の活用については気になりました。県のほうからは調査で千葉県の子供たちは読書時間は全国と比べて長いけれども、図書館へ行く機会は少ないという傾向が出ているということでした。生徒の読書時間の長さもさることながら、一体どういう本を読んでいるのかというのがやっぱり大事なので、特に読書は好きだけでも図書館へ行かないというのは、図書館で借りないような本を多く読んでいるということなので、どういった本を読んでいるのかわかりませんが、やっぱりもっと子供たちに先生なり、あるいは司書の方がきちっと図書館で借りて、こういう本を読みなさいというような、何かそういう指導をやはりもっときめ細かくやっていく必要があるのではないのかなというふうに感じました。それだけです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

今、書面も出して皆さんお手元へ行ったかと思しますので、あわせてご覧ください。

市場委員、それではお願いいたします。

市場委員 僕も分科会は、武田委員と伊藤委員と同じところでした。全体会としては3地域からの報告ありましたけれども、英語と道徳についてはどの地域も苦勞しているんだという話と、あと、道徳教育では今までは道徳の教科書とか、そういう話が多かったけれども、評価法がこれからは課題になってくるという話がありました。それから道徳科の評価は道徳的行為の評価ではないという話があって、道徳的なことをふだんからやっているから、道徳の評価が高いわけではないという話がありました。それはそうだけれども、そこはいろいろ考えなきゃいけないことだなということは感じました。

あと、図書館の図書活動のほうについて言うと、袖ヶ浦はとにかくすごい地域なんだなということを認識して、それに至るには10年以上にわたる長い、今まで活動があるようです。そして図書活動のためにきちんとお金を使ってきちんと図書館の整備をしているということと、その結果として子供たちが提案型の調べ学習というものに取り組んでいる。例えば千葉県にはなぜ大河ドラマの主人公がいないかという問いをつくって、それに対して調べるとい

うような、そういうことを袖ヶ浦の小学生はできるんだという話があって、それはすごいな
と思いながら、感心しながら聞いていた時間でした。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

こちらも資料とあわせてご確認くださいませ。

私のほうは資料用意していませんが、ちょっと一言だけ、多分、全体会で出ていたプログラ
ミング学習についての取り組みが、コンピューター教育と何かダブっているような感じが
して、プログラミングとは何なんだというところをしっかりと踏まえないとならないんだらう
なということを、全体会の感想として持ちましたので一言。

以上にさせていただきます。

教育長は何か。

教育長 それぞれの自治体が、いろいろ苦勞されているなというのがちらちら見えたりして、
いずれにしても、ああいうほかの自治体の動きを確認しながら、私たちもやれることはやっ
ていかなきゃいけないんですけれども、何点かさっき出てきた中で話します。まず図書館に
ついてですが、新しい情報として、これは平野部長からでもいいですけれども、千葉大のこ
とをちょっとお願いします。

生涯学習部長 先日、伊藤教育長と戸定歴史館の齋藤館長と私の3人で、千葉大学園芸学部の
小林達明教授の研究室へ訪ね、現在建設をしております図書館について説明を受けて参りま
した。

新しい図書館では、大学が所有している本を一般（市民等）に開放して、図書館という場
所で市民・学生が本を読みながら、色々な空間を過ごしていただければという説明がありま
した。（パンフレットについては、後程、コピーさせていただきます。）

現在は躯体（骨組み）部分が立ち上がっており、あと1年から2年で完成する予定とのこと
でした。

現在建設中の図書館の前の校舎が取り壊され、庭園として整備されるということでした。
完成しますと、整備された新たな庭園から、フランス式庭園と繋がり、その中に出来る図
書館につきましては素晴らしい図書館になると思いました。

本市でも、新拠点ゾーン（松戸駅東口）に図書館本館、東松戸駅に地域館の計画があり、
将来、図書館のネットワークが出来てくればとても素晴らしいことだと感動して帰ってきま
した。

教育長 突然ですみませんでした。

千葉大の園芸学部さんが今、新しい図書館の建築にとりかかっています。もう途中なんですけれども、そこを市民と共有したい、生涯学習スペースとして共有したいということです。新しい千葉大園芸学部のスタイルというのをつくっていきたいというお話があって、この間、学部長さんといろいろお話をしてきたところです。そこが図書館が中心なので、私たちというか教育委員会が今進めようとしている東松戸の図書館とか、あるいは新拠点ゾーンの図書館とか、あるいは分館とか学校図書館の融合とか、いろいろこっちも考えていることと、また1つ加わって松戸市全体で図書館を中心とした文化というか、生涯学習の構築がまたちょっとこれまでとは違うパターンができてきつつあるのかなというふうに感じましたので、1つ報告をさせてもらいました。

それから、先ほど伊藤委員からあった研修の件ですけれども、実はあの前に、あの日は1時間前に行って、あのステージの上におられた学習指導課長さんと研修について話をしました。

なぜかというところの研修、市としてもいろんな教員の研修は行っているんですけども、県の研修とダブるところがいっぱいあります。それから、県の研修に市の教職員が講師として参加しなければいけなかったり、あるいは受けるほうとして参加しなければいけなかったりということが、ダブっている中でもあります。ですから同じような講座を2回聞いたりとか、そういうことが出てきて、働き方改革から言ってもその辺はちょっと考えてもらえないかという、そういう類いのお話をしてきたところです。ちょうどこの日のテーマも研修だということで、そこについては要するに、県のほうできちっと48でしたっけ、3掛ける16コマで言うと。

(「16コマだと」の声あり)

教育長 そうですね、16が3段階に分かれるので48コマ。

(「レベルごとに」の声あり)

教育長 ですので、今指導課にお願いしているのは市の研修も48項目、それがどこに当てはまるのか分けてみて、重なるところはどっちを優先しようか、それを学習指導課長さんにも、もし中身によってはうちのほうが進んでいることも結構あるので、そういう場合は県のほうは割愛していいとか、そういう交渉を始めましょうということで帰ってきたところですので、何とか1つでも2つでも減れば、とにかく教員のほうが楽になると思いますので。

それから、道徳の評価のこともありましたけれども、2学期末になって幾つか聞こえてく

るのは、道徳の評価と英語の評価と総合的な学習の評価と学習所見・行動所見と、文章を4つ書かなきゃいけなくなった。どうするんですかという声が、現場の先生から何回も聞きました。すみませんねと、私が謝ることでもないんだけど、やっぱりこれは何とかしなきゃいけない。一番彼らが困っているのは道徳の所見と行動所見が一緒になっちゃうという、どういうふうに行けばいいのか、ということです。

この間、金ヶ作小学校でやった講師の先生は、いや、きちんとそれは区別するために研修はしなきゃいけないと、おっしゃっているんだけど、それこそ表現力の勝負かと思えます。正直言って何かそこに気を使うのもばかばかしいなと思えます。正直言って。道徳のような能力的側面をどうやって評価したらいいのかというのは、これから多分何年もかけて、大きい課題になっていくのかなというふうに思えます。

なので、地域によってはもう一切書かないで、高校のような通知表でもいいんじゃないのとか、評価自体をどういうふうにしたらいいかという課題、国も動いています。私たちのほう、教育委員の先生方にもまだ多分見てもらっていない、指導要領は何回も話題にしましたけれども、指導要録というのは話題にしたことないですよ。

(「ないです」の声あり)

教育長 1年の最後に全部まとめてつくるんですけれども、それ自体をこれまでよりもずっと簡素化しようかという動きが今、実は文科省にはあります。その中にはやっぱり今言ったような問題もひっくるめて、道徳のようなものは1学期、2学期、3学期と評価するものじゃないだろうと、そういう意見も一部教師の中に出てきたり、やっぱり年に1回きちっと子供をよく見た上で、道徳の評価というはあるべきじゃないかとか、そういう意見も出てくるようになってきているので、評価そのものについてどういうふうになっていくかというのは、多分これから変わっていくかなというふうに今感じています。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

追加の資料で千葉大学の松戸アカデミック・リンク図書館の整備に関する資料をカラーコピーでお配りいただいています。

ここではその趣旨のご紹介ではないと思えますけれども、ご寄附のお願い、みんなでつくり、みんなで使いましょうということでしょうか。国立大学としてのそういう取り組みもあるということでした。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かその他でありますでしょうか。

特によろしいですね。

ないようでしたら、以上で終わらして、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 次回、平成31年1月定例会でございますが、年明けの31年1月10日の木曜日、午前10時から、会場は今日と同じ5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

次回、教育委員会会議は平成31年1月10日木曜日午前10時から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、平成30年12月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時14分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員